

農林水産業振興計画中間見直し 中間整理案【第1稿】に対する事前意見への対応（案）について

資料11

委員名	頁数	指摘箇所					意見内容	対応方針（案）
		章	節	項	内容	行		
今泉仁寿	-	全般	-	「見直し」の考え方および見直し内容	-	-	<p>【意見概要】今回の見直し案は以下の理由から不十分であるため、計画としての見直しを再度検討すべきである。</p> <p>【理由①】資料案として提出された「福島県農林水産業振興計画の見直しについて」の「2見直しの考え方」において「本計画は策定時に長期的展望に立って施策の基本的な方向性を示したものであることや…（中略）…条例改正を踏まえて以下の「検討ポイント」にもとづく…」とされているが、見直し内容を見るとほとんどが「食料安全保障」など依拠すべき法律・政策に関連する表現の加除・修正にとどまっており（これ自体には異論は無い）も「計画の見直し」という定義にもとづく審議対象となり得ていない①と思料する。特に「考え方」で記載されている計画自体が示す「基本的方向」とは一般的に「方針」や「ビジョン」といわれるものであり、「計画」とは現状を踏まえて取組む具体的な「行動」やその結果として目指す「目標」を指す。</p> <p>実際に現行計画も策定当時の本県農林水産業の現状から令和12年の本県農林水産業の具体的姿を目指すための行動計画や主要指標における目標値を設定する審議がされている。</p> <p>また、本計画のように9年間に及ぶ長期計画は状況の変化にあわせて定期的な計画修正（ローリングプラン）②を行うことでより良い目標実現を目指すことが一般的であり、今回の見直し対応では不十分と思料する。</p>	<p>①本計画は、資料9の5頁「1 計画策定の趣旨」「2 計画の位置付け」にあるとおり、施策の基本的方向を明らかにするものであり、施策の具体的な内容については、126頁以降の個別計画等で整理することとなっております。次の欄の「理由②」でご指摘の「避難地域12市町村農業の復興創生に向けたビジョン」についてもこの個別計画として位置付けることとしておりますので、ご理解ください。</p> <p>②本計画では、定期的に計画本体の見直しをするのではなく、毎年度、各地方での意見交換会や本審議会等において、広く農業者をはじめとする関係機関・団体の意見を伺いながら、PDCAサイクルを回し、毎年度、「農林水産業施策の基本方向」として重点的取組みとそれを進める事業等の整理を行うことで、社会情勢等の変化に機動的に対応することとしておりますので、ご理解ください。</p> <p>なお、上述の範囲で記載については充実を図る見直しを行っております。</p>
今泉仁寿	-	全般	-	「見直し」の考え方および見直し内容	-	-	<p>【理由②】本年度は計画検討開始時から既に5年が経過しており、生産基盤や生産動向なども相当変化している。</p> <p>新規就農者数も「福島県農業経営・就農支援センター」①など、当時想定していなかった新たな施策などにより増加傾向にあるほか、少子高齢化により生産基盤の弱体化が懸念されていた状況からJAグループが展開する「園芸ギガ団地」への支援などにより生産維持・拡大の効果が現出②し始めている。特に、原発事故後の本県の農業復興は令和8年度以降の「第3期復興・創生」の政策にもとづき展開方向も大きく変更③されることとなっている。</p> <p>すでに県はJAグループと連携して農地の大区画化や広域産地形成、生産・加工・流通を一体化させた生産・販売体制の強化などに取り組むことを盛り込んだ「避難地域12市町村農業の復興創生に向けたビジョン」を策定したほか、依然として続く県産農畜産物の風評被害払拭のため、新たな戦略として取り組む「広域産地形成」④などを検討しており、これらは同計画当時に想定されていない重要な計画修正事項が含まれている。しかし、「見直し案」では「同ビジョン」を引用するにとどまり重要な施策や目標が示されない結果となっている。</p> <p>なお、詳細な事項については必要に応じて審議会当日に意見を述べる。</p>	<p>①新規就農者の確保に向けては、福島県農業経営・就農支援センターを中心として、関係機関・団体と連携して取り組んでいるところであります。今回の中間見直しにおいて、農業担い手の確保・育成に係る施策の方向性の部分で記載しております。</p> <p>②④共通</p> <p>本計画は、資料9の5頁「1 計画策定の趣旨」「2 計画の位置付け」にあるとおり、施策の基本的方向を明らかにするものであり、施策の具体的な内容については、126頁以降の個別計画等で整理することとなっております。②については「福島県園芸振興プロジェクト」として既に位置付けられており、④の「避難地域12市町村農業の復興創生に向けたビジョン」については新たに位置付けることとしております。なお、上述の範囲で記載については充実を図る見直しを行っております。</p> <p>②園芸作物の生産振興につきましては、現在、「福島県農林水産業振興計画」の具現化に向けたアクションプログラムとして、令和8年度から12年度を対象期間とする「福島県園芸振興プロジェクト（第2期）」の策定作業を進めているところです。本プロジェクトは、JAグループが掲げる「園芸ギガ団地構想」や「福島型トレーニングファーム」、更に被災地域の営農再開品目として導入が進められている土地利用型野菜の産地化など、JAグループをはじめとした各関係機関・団体等とより一層連携し、産地の生産力強化と競争力強化を図り、本県園芸産出額の回復を目指すものです。今後、各関係機関・団体等の皆様と対面や書面等によりご意見を伺いながら年内中の早期策定を図り、令和7年度末までに各品目・産地において地方計画の策定を進めてまいります。</p> <p>③第2期から第3期への移行に当たり、国から支援策（事業）の縮小・廃止が求められていましたが、概算要求の段階ではありますが、現行支援策はほぼ継続、逆に、一部支援策を統合し、基金化するなど、使い勝手の改善が行われることとなっております。そのため基本的に復興に関する施策の展開は大幅に見直すことは考えておりません。</p>

農林水産業振興計画中間見直し 中間整理案【第1稿】に対する事前意見への対応（案）について

資料11

委員名	頁数	指摘箇所					意見内容	対応方針（案）
		章	節	項	内容	行		
三瓶やえ	p 73	4章	4節	3 消費拡大と販路拡大	背景／課題	-	震災後、14年経った今なお本県産食品に対する信頼が失われたまま約半数の県民が安心して購入できずにいる現状は価格や販売棚が回復していないことの要因もあり深刻な問題です。これこそが震災後の最も大きな課題と言えるのではないでしょうか。 したがって施策の方向性においても本県産食品に対する信頼回復のための文言が不可欠と感じます。	資料9の75頁の■施策の達成度を測る指標の「県産の食材を積極的に購入すると回答した県民の割合」の現況値が54.6%となっていることからの指摘と認識しましたが、少し誤解があるようですので、補足説明をさせていただきます。 この指標は、県民広聴室が毎年度実施している県政世論調査の「農林水産物の購入や食生活で実践していること」の設問（7つある回答項目から3項目まで選択）において、「地元産の食材を積極的に購入する」と回答した割合を用いております。そのため、この回答項目自体で「はい・いいえ」を選択しているわけではなく、また他の回答項目も「食品ロスを減らす」「バランスを考えた食生活」など、どれを選んでもおかしくないもののため、この回答項目を選択しなかった45.4%の方が「県産農産物の信頼が失われ安心して購入できていない」というわけでは決してありませんので、ご理解ください。また、計画に記載している現況値54.6%は令和3年度の数値であり、直近の令和6年度は56.6%となっております。 なお、「信頼回復」という点につきましては、67頁第4節の1の「県産農林水産物の安全と信頼の確保」において取組等を記載しております。
三瓶やえ	p 88	4章	5節	3 産地の競争力強化	具体的な取組	(3) 環境と共生する農林水産業の推進 19行	海洋汚染の原因となる プラスチック被覆肥料に頼らない農業の取り組み についても加えていただけたいと考えます。	化学合成緩効性肥料、ペースト肥料の利用推進について追記します。 【修正案】 農業における廃プラスチックの回収・適正処理の徹底や循環利用を促進するとともに、プラスチックを使用しない緩効性肥料の利用などを推進します。
佐川京子	p 69	4章	4節	2 戦略的なブランディング	具体的な取組	(1) ブランド化の推進 20行	「福、笑い」について生産販売共に戦略的見直しが必要と考えますが、当局の見解を伺います。 (「福、笑い」も山形県「つや姫」やホクレンの「ゆめビリカ」等と並ぶくらいの人気商品とする戦略をとって欲しい。	「福、笑い」については、県のトップブランド米と位置づけ、「福、笑い」生産・販売戦略（令和6～8年度）に基づき推進を図ってきたところです。なお、令和9年度以降の新たな戦略については、今回いただいたご意見や、関係機関の皆様からの意見を踏まえつつ、米の市場や他県の生産状況等を見極めた上で策定してまいります。
相原晴美	p 60	4章	3節	1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備	-	-	法人など大規模農家への転身を促していますが、農業機械の価格高騰やメンテナンスなどの維持費がかかりすぎるのはないか、と考えています。 小中農家の支援 が一番費用面でコストがかからず、地域の維持も可能だと思います。 小中農家の後継者支援もすすめていただきたい です。	本県では、地域計画に位置づけられる経営体の規模拡大に対して、小中農家を含めて、必要な機械や施設の導入を 支援しております 。 また、後継者の支援については、福島県農業経営・就農支援センターを中心として、関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。 なお、資料9の60頁の20行目にある「意欲ある担い手」は小中農家の後継者を含む表現としております。
家久来克之	p 41	4章	1節	1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援	具体的な取組	(2) 農林漁業者への支援 12行	土地改良区については、準組合制度の導入、土地改良区の統合 再編整備等（合併） 、賃貸対照表・・・ 【上記修正案に対する意見等】 ・令和7年4月に施行された「改正土地改良法」において、土地改良区や市町村等の関係者が共同して、将来の保全体制を構築する「連携管理保全計画（通称：水土里ビジョン）」が位置づけられていることから、その策定に関する表現を主体とした内容に修正案を改めること。 ・また、記載にあたっては、「地域計画」と密接に関連するものであることを踏まえること（水土里ビジョン策定マニュアルを添付）。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり 修正 いたします。 【修正提案】 土地改良区については、 地域計画と密接に関連するを踏まえた農業水利施設の保全管理に関する計画（連携管理保全計画）の策定を支援するとともに、準組合員制度の導入や、賃借対照表を活用した施設更新に必要な資金の計画的な積立等の取組を推進促進を図ることにより、施設管理体制と運営基盤を強化します。
	p 60	4章	3節	1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備	具体的な取組	(3) 農業用推理施設等の保全管理と長寿命化の推進 32行	土地改良区については、 地域計画と密接に関連する連携管理保全計画の策定を支援するとともに、準組合員制度の導入や、土地改良区の再編整備等（合併等）、賃借対照表を活用した施設更新に必要な資金の計画的な積立等の取組を推進促進し、施設管理体制と運営基盤を強化します。 ※連携管理保全計画（通称 水土里ビジョン）：土地改良区や市町村等の関係者が共同して、将来の保全体制を構築するもの。通称_水土里ビジョン。必要に応じ、土地改良区の再編整備（合併等）も記載。（令和7年4月施行「改正土地改良法」で位置付けられたもの。）	

農林水産業振興計画中間見直し 中間整理案【第1稿】に対する事前意見への対応（案）について

資料11

委員名	頁数	指摘箇所					意見内容	対応方針（案）
		章	節	項	内容	行		
家久来克之	p 60	4章	3節	1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備	具体的な取組	(3) 農業用推理施設等の保全管理と長寿命化の推進	21行～	<p>【修正案】 (2) 農業生産基盤の整備 ○農地中間管理機構等との連携を図りつつ、農地の大区画化や水田の畠地化・汎用化・畠地化等の基盤整備を推進します。また、導入・普及を進めているスマート農業技術の活用に適した基盤整備を推進します。 【上記修正案に対する意見等】 条件不利地域である「中山間地域」における農業生産基盤の整備に関する方向性③などを文中に追記するか、「〇」をもう一つ設け記載することを検討してほしい。 「中山間地域」における農業生産基盤の整備を県もしっかりとと考えているとアピールする上でも検討してほしい。</p>
家久来克之	p82	4章	5節	1 県産農林水産物の生産振興	施策の達成度を測る指標	-	1行～	<p>【農業産出額_目標値に対する意見】 「農業産出額 目標値（R12）2,400億円」について、2,500億円等へと引き上げることを上方修正することについて、審議会の中で議論していただきたい。（令和6年度の農業産出額確定値は公表されておりませんが、物価高騰等もあり「もうかる」を掲げていることから、上方修正について検討してほしい。）</p>
福田祐子	p 49	4章	2節	1 農業担い手の確保・育成	具体的な取組	(2) 次代を担う新規就農者の確保・育成	16行～	<p>「○農業総合センター農業短期大学校（アグリカレッジ福島）の施設機能や実践的なカリキュラム研修制度の充実を図り、地域のリーダーとして活躍する農業者を育成します」という点について、県の施設での家畜人工授精の資格を取得することは可能であるが、受精卵移植の資格取得ができません。 是非とも、畜産試験場、もしくはアグリカレッジ福島での受精卵移植の資格取得ができるようにしてほしい。 ※たとえ県内の獣医さんで対応できなければ他県から要請→県内の指導者の確保にもつながる受精卵移植の資格も取得できるとなれば、 ○アグリカレッジ福島の学生募集にもつながる ○畜産農家の個々のスキルアップと同時に福島県のブランド牛の確保にもつながる まさしく「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農産漁村の第一歩だと思う</p>

※資料9 中間整理案【第2稿】の頁数を記載しています。